令和 8 年 10 月 21 日更新

よくある質問

	質問	回答
共通事項	**＜各種証明書＞ 各種証明書等について、原本の提出が必要ですか？**	各種証明書について、写しで可としています。具体的な写し可の書類は記載要領をご確認ください。 申請書や委任状、暴排の誓約書などは原本が必要です。
	＜提出方法＞ レターパックはプラス・ライトどちらで送ればよいですか？	レターパックプラス（赤）、レターパックライト（青）共に認めています。
	＜提出方法＞ 異なる参加資格を提出する際、提出は分ける必要がありますか？	「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務等」を跨ぐ申請をされる際、送付に用いる封筒・レターパックはまとめていただいて差し支えありません。
	＜押印＞ 申請書・委任状・使用印鑑届に使用する印は実印である必要がありますか？	使用印で差し支えありません。
	＜申請書＞ 登録番号が分かりません。 何の番号を記載すれば良いですか？	初めての申請の際は空欄にしてください。 継続であれば、前回の申請受付時に返送した申請書の写し内に番号を記載してありますので、そちらを参照してください。
	＜申請書＞ 実績のない業種を登録したいのですが、申請可能ですか？	実績のない業種の登録はできません。 少なくとも、直前 2 年間の各営業年度において実績・工事完成高が必要となります。 ただし、町内事業者については特例として実績がなくても登録を認めています。
	＜作成方法＞ 申請書はどのように綴ればよいですか？	A4 フラットファイルに申請書類に穴をあけて綴ってください。（クリアポケットは不要です）
建設工事	**＜経審＞ 経審を受けていないと申請できませんか？**	経審は必須事項となっておりますので、経審を受けていなければ申請できません。
	＜経審＞ 申請期間内に最新の経審の結果通知が届かない場合は、どうすればいいですか？	手元にある直近のものを提出ください。 なお、最新の経審結果が通知された際は随時提出をしてください。
	＜技術職員名簿＞ 技術職員名簿は任意様式で申請可能ですか？	経審申請時に使用したものと同様の内容が記載されていれば、任意様式での提出も可能です。

	＜消防団＞ **消防団の加入は那須町外でも対象ですか？**	所属する消防団、団員の住所が町外であっても対象になります。
	＜証明書＞ **建退協加入証明書は、申請日前３ヶ月以内に発行されたものでなくてはなりませんか？**	お手持ちの最新の証明書を添付してください。 写しでも提出可能です。
測量・コンサル	**＜実績調書・経歴書＞** **測量等実績調書、技術者経歴書は任意様式で申請可能ですか？**	様式３、様式４と同様の内容が記載されていれば任意様式で提出可能です。
物品・役務	**＜申請書＞** **年間平均売上高の考え方を教えてください。**	年間平均売上高とは、参加希望業種ごとに、直近の２か年の平均売上高のことです。２か年売上げを 1/2 した額として計算してください。官公庁に対する売上のみならず、個人やその他法人に対する売上も計上してください。
	＜申請書＞ **官公庁売上高の考え方を教えてください。**	上記の年間平均売上高より、官公庁を対象とした売上のみを計上してください。官公庁への売上げがない場合は「0」と記載してください。
	＜申請書＞ **13 参加希望業種の「区分」とはなんですか？**	小売業・サービス業・・・「1」 卸売業・・・「2」 製造業・・・「3」 その他・・・「4」を記入してください。
	＜営業経歴書＞ **営業経歴書のK7において物品名（件名）が同一で、希望業種が複数に分かれる場合、販売額はどのように記載したらよいですか？**	販売額は按分してください。